

第2次健康日本21安城計画の最終評価及び次期計画の策定、いのち支える
安城計画（安城市自殺対策計画）の評価及び次期計画の策定業務に係る
公募型プロポーザル方式実施要領

- 1 業務名 第2次健康日本21安城計画の最終評価及び次期計画の策定、いのち支える安城計画（安城市自殺対策計画）の評価及び次期計画の策定業務

- 2 業務場所 安城市役所ほか、受注者所在地

- 3 趣旨

本業務は第2次健康日本21安城計画の最終評価及び次期計画の策定、いのち支える安城計画（安城市自殺対策計画）の評価及び次期計画の策定にあたり、国・県の健康日本21計画（現行及び次期計画）並びに、健康を取り巻く社会情勢や制度の変革、さらに健康問題の現状や課題等を踏まえ、本市の健康づくり施策の課題と展望を的確にとらえた上で、総合的かつ効果的に推進するための計画を策定することができる、高度な専門知識と高等な技術及び豊富な創造性を有する質の高い事業者を審査し選定する。

- 4 業務内容

別紙「第2次健康日本21安城計画の最終評価及び次期計画の策定、いのち支える安城計画（安城市自殺対策計画）の評価及び次期計画の策定業務仕様書」のとおり

- 5 履行期間

契約締結日の翌日から令和7年3月31日まで

- 6 提案上限額 13,000,000 円（消費税相当額込み）

- (1) この金額は、企画内容の規模を示すものである。
(2) 見積書の金額に消費税を含めたものが、この金額を超えてはならない。
(3) 年度割りについては、各々の提案上限額を令和5年度は800万円以内、令和6年度は500万円以内として見積る。

- 7 参加資格

参加者は次のいずれにも該当する場合、参加資格があるものとする。

- (1) 公告の日において、安城市競争入札参加資格者名簿（物品・その他委託）に掲載されている県内の事業者であること。参加資格区分は、業種「調査委託」、営業種目「福祉関係調査」であること。
(2) 公告の日から契約締結日までに、安城市から入札参加資格停止の措置を受けていないこと。
(3) 過去10年間（平成25年度から令和4年度まで）に、市区町村発注の一契約で、調査・分析・計画策定業務を含む健康日本21市区町村計画策定業務で、元請としての実績を有する者。

- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (5) 公告の日から、企画提案書の提出期限日までの期間において、「安城市が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成24年3月30日付安城市長・愛知県安城警察署長締結）に基づく排除措置を受けていないこと。
- (6) 法人税、消費税、法人事業税及び法人住民税を滞納していないこと。

8 日程

本プロポーザルの日程は以下のとおり。なお、本市の都合により予定を変更する場合がある。

1	公告日	令和5年3月24日（金）
2	質問の受付開始	令和5年3月24日（金）
3	質問の提出期限	令和5年4月 5日（水）
4	参加表明書の提出期限	令和5年4月14日（金）
5	提出書類の確認と企画提案審査の案内	令和5年4月20日（木）
6	辞退届の提出期限	令和5年4月27日（木）
7	企画提案書の提出期限	令和5年5月 9日（火）
8	企画提案審査	令和5年5月18日（木）
9	結果通知	令和5年5月25日（木）
10	契約締結	令和5年5月30日（火）

9 参加表明手続き

(1) 提出書類 参加表明手続きの提出書類は以下のとおり。

	名称	様式	部数	備考
1	参加表明書	様式1	1	
2	会社概要	様式2	1	・「保有資格」欄に記載したものは、契約締結日までに証明書類（コピー可）を提出。
3	類似業務実績一覧	様式3	1	・健康日本21市区町村計画策定に関する業務の実績を過去10年分記載。 ・無償のものは実績とみなさない。 ・記載したものについては、参加表明手続きまでに当該契約書の写しを提出。
4	業務実施体制図	様式4	1	・本業務を受託した場合の業務実施体制図を提示。 ・様式5の業務従事者の氏名は必須。
5	業務従事者一覧	様式5	1	・「保有資格」欄に記載したものは、参加表明手続きまでに証明書類（コピー可）を提出。現在の同等資格もカッコ書きで明記。
6	納税証明書	—	1	・法人税、消費税、法人事業税及び法人住民税の直近1年分（非課税の場合はそれを証明するもの）の原本を参加表明手続きまでに提出。※コピー不可

- (2) 提出期限 令和5年4月14日（金）午後5時までに必着
- (3) 提出場所 安城市子育て健康部健康推進課
- (4) 提出方法 持参または書留、簡易書留とする。
持参時は前日（土日祝日を除く）の午後5時までに、持参日時を電話連絡すること。郵送事故の責任は負わない。なお、提出時の企画内容説明は受け付けない。

10 質問及び回答

- (1) 提出書類 実施要領及び仕様書への質問は、様式6「質問票」を1部提出すること。
- (2) 提出方法 kenko@city.anjo.lg.jp あてメールで提出し、到達確認を電話で必ず行うこと。
- (3) 提出期限 令和5年4月5日（水）午後5時まで
- (4) 回 答 回答は、市公式ウェブサイトにて速やかに回答する。
- (5) その他 電話・FAXによる質問、本実施要領及び仕様書の内容以外の質問は受け付けない。

11 提出書類の確認、企画提案審査の案内

- (1) 内 容 参加者からの提出書類を確認し、企画提案審査の案内をする。
- (2) 日 程 令和5年4月20日（木）
- (3) 結果通知 参加資格及び提出書類の確認後、結果及び企画提案審査の案内を参加者の連絡先メールアドレスに個別通知する。結果の問い合わせは受け付けない。

12 辞退届

参加表明後、辞退する場合は辞退届（様式7）を以下のとおり提出すること。

- (1) 提出方法 持参または郵送。
- (2) 提出期限 令和5年4月27日（木）午後5時までに必着。

13 企画提案手続き

- (1) 提出書類 企画提案手続きの提出書類は以下のとおり。

	名称	様式	部数
1	企画提案書の表紙	様式は任意。ただし、業務名・会社名を明記すること。	印刷物：10部 CD-ROM：1（マ

	名称	様式	部数
2	企画提案書	様式は任意。ただし、以下の要件を満たすこと。 ・ A 4 判 3 0 ページ以内で作成すること。なお、ページ数に表紙は含めない。 ・ 文字サイズは 1 0 . 5 ポイント以上とする。 ・ ページ番号を付記すること。 ・ 内容は「第 2 次健康日本 2 1 安城計画の最終評価及び次期計画の策定、いのち支える安城計画（安城市自殺対策計画）の評価及び次期計画の策定業務仕様書」のとおり。	イクロソフト社の Word、Excel、PowerPoint またはアドビ社の PDF)
3	見積書	様式 8	1
4	見積書内訳	様式は任意。見積金額の内訳は項目ごとに金額が分かるものを添付。(アンケート調査・分析・報告・計画書作成、製本、会議運営費、意見聴取費、諸経費)	1

(2) 提出方法 安城市子育て健康部健康推進課に直接持参

(3) 提出期限 令和 5 年 5 月 9 日 (火) 午後 5 時まで

1 4 企画提案審査

(1) 内 容 事前に提出された企画提案書に基づき参加者がプレゼンテーションを行い審査する。

(2) 日 時 令和 5 年 5 月 1 8 日 (木) 時間は別途通知する。

(3) 場 所 別途通知する。

(4) 発表時間 3 0 分。終了後、本市から 1 0 分程度質疑応答を行う。

(5) 説明者 本事業を実際に行う業務担当者とすること。

(6) 機 材 プロジェクターとスクリーンは本市が用意するものを使用してもよい。

(7) 結果通知 審査結果については、参加者に文書で個別に通知するとともに、本市公式ウェブサイトにて公表する。

1 5 企画提案の無効

次のいずれかにあたる場合は、企画提案を無効とする。

(1) 提出期限を過ぎて企画提案書が提出された場合

(2) 提出書類の不備及び未記入がある場合

(3) 提出書類に虚偽の記載をした場合

(4) 複数の企画提案書を提出した場合

1 6 提出書類の変更

企画提案に関する書類の追加、変更、差し替え及び再提出は認めない。

提出書類の誤字脱字等がある場合は、プレゼンテーション時に説明すること。

1 7 プロポーザルに関する注意

(1) 本プロポーザル実施についての説明会は行わない。

- (2) 参加表明後の辞退は自由であり、辞退しても今後の業務において不利益な扱いを受けることはない。
- (3) 提出書類等の作成、提出及びプレゼンテーション等の費用は、すべて参加者の負担とする。
- (4) 本市への提出書類及び CD-ROM の返却は行わない。
- (5) 本プロポーザルの審査経過に関する質問は受け付けない。

1 8 選定委員会の設置

本市は、優れた企画提案者を選定するため、選定委員会を設置する。選定委員会は提案の審査を行い、優秀提案者を選定する。

1 9 優先交渉権者の決定

選定委員会の選定を受けて、委員ごとの採点の合計点が高いものから順位を付け、第 1 位と採点した委員を最も多く獲得した者を優先交渉権者として決定する。優先交渉権者との交渉が整わない場合または優先交渉権者がその資格を喪失した場合は、次順位の者と交渉する。

なお、第 1 位と採点した委員が同数であった場合は、そのもののうち第 2 位をより多く獲得したものを候補者とする。

2 0 再委託の禁止

受注事業者は、受注者が行う業務を一括して第三者に委託することはできない。ただし、必要と思われる業務について、あらかじめ市の承認を得た場合は、業務の一部を委託することができる。この場合でも、受注事業者は当該第三者の行為のすべてについて責任を免れない。

2 1 契 約

契約については、受注事業者と別途協議の上決定する。なお、契約内容の解釈で受注者と発注者の間で疑義が生じた場合は、発注者の意向を優先する。

2 2 問い合わせ先及び各種書類の提出先

	項目	内容
1	郵便番号	4 4 6 - 0 0 4 5
2	住所	安城市横山町下毛賀知 1 0 6 番地 1 安城市保健センター
3	担当	安城市子育て健康部 健康推進課 健康推進係
4	電 話	0 5 6 6 - 7 6 - 1 1 3 3
5	F A X	0 5 6 6 - 7 7 - 1 1 0 3
6	e-mail	kenko@city.anjo.lg.jp

様式 1

参 加 表 明 書

令和 年 月 日

安 城 市 長

所在地

商号又は名称

代表者氏名



第 2 次健康日本 2 1 安城計画の最終評価及び次期計画の策定、いのち支える安城計画（安城市自殺対策計画）の評価及び次期計画の策定業務の参加資格を満たしており、本プロポーザルに参加したいので必要書類を添えて提出します。

なお、本参加表明書及び添付書類の記載事項については、事実と相違ないことを誓約します。

連絡先

	項目	内容
1	郵便番号	
2	所在地	
3	名称	
4	担当者部課名	
5	担当者氏名	
6	電話番号	
7	F A X	
8	e-mail	

様式 2

会 社 概 要

提出日現在

	項目	内容
1	商号又は名称	
2	代表者氏名	
3	設立年月日	
4	本社所在地	
5	支店・営業所名	
6	会社沿革	
7	業務内容	
8	資本金（円）（直近）	
9	当期純利益（円）（直近）	
10	従業員数（人）	
11	安城市入札参加資格者 名簿の区分	業種： 営業種目：
12	安城市からの受注実績	年度： 件 円 年度： 件 円 年度： 件 円
13	保有資格	
	IS09001	登録日（最終更新日）： 認証番号：
	IS014001	登録日（最終更新日）： 認証番号：
	IS027001/ISMS	登録日（最終更新日）： 認証番号：
	プライバシーマーク	認定日（最終更新日）： 認定番号：
	その他	
14	ホームページ（URL）	

・記入欄が不足する場合は増やしてよい。

・「保有資格」欄に記載したものは、契約締結日までに証明書類（コピー可）を提出。

様式 3

類 似 業 務 実 績 一 覧

所在地
商号又は名称
代表者氏名

提出日現在

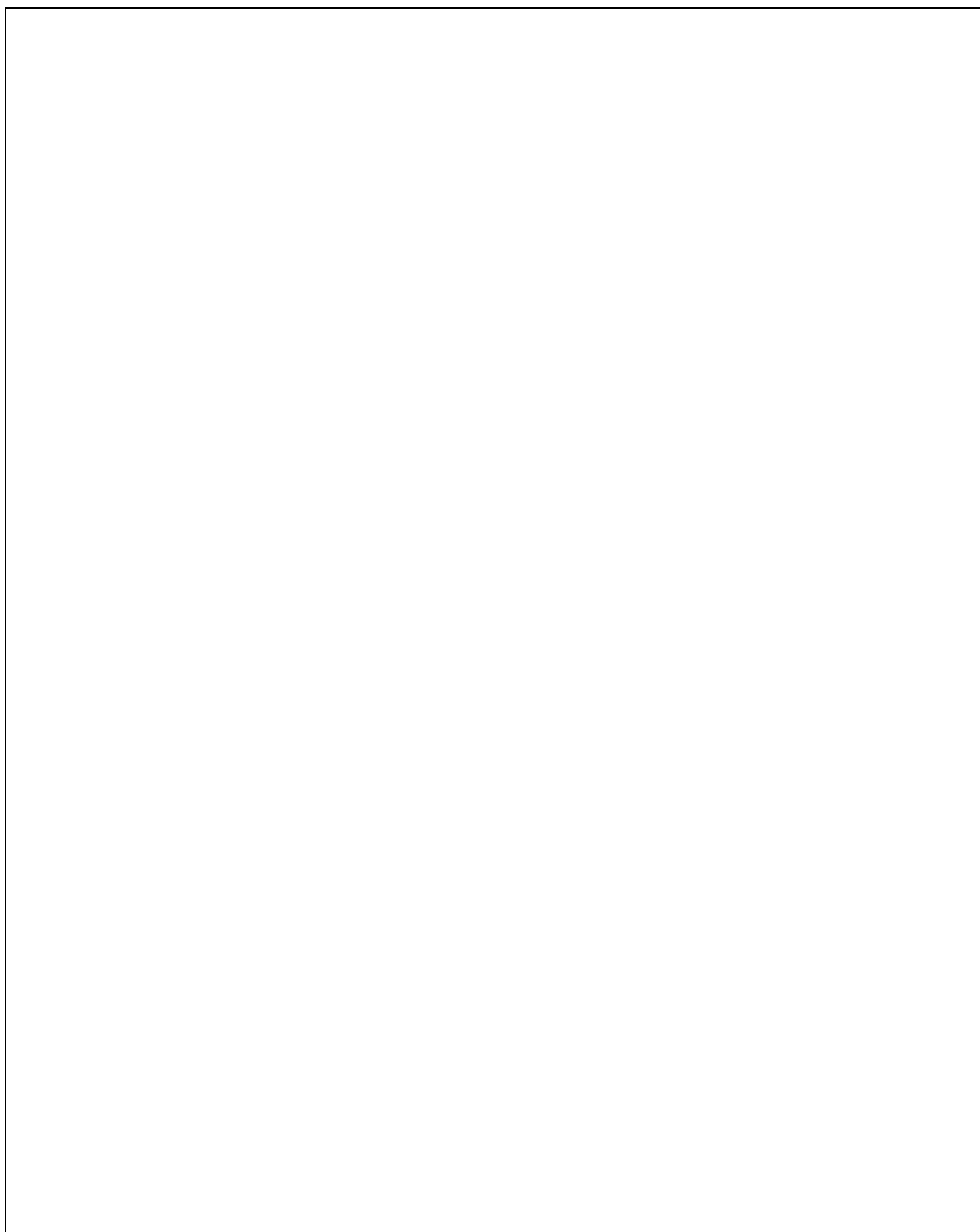
番号	組織 名称	受託 業務名	業務内容（概要・規模・成果物等）	受託 期間	金額 （税込）

- ・健康日本 2 1 市区町村計画策定に関する業務の実績を過去 1 0 年分記載。
- ・無償のものは実績とみなさない。
- ・記載したものについては、参加表明手続きまでに当該契約書の写しを提出。
- ・記入欄が不足する場合は増やしてよい。

様式 4

業 務 実 施 体 制 図

提出日現在



- ・ 本業務を受託した場合の業務実施体制図（指揮命令系統を明示）を提出すること。
- ・ 協力会社や再委託予定先等、本業務を遂行するすべての事業者を記入すること。
- ・ 様式 5 に記載する業務従事者の氏名は必ず記載すること。

様式 5

業 務 従 事 者 一 覧

提出日現在

役割	氏名・所属・役職	類似業務実績		保有資格 (名称、取得年月日)
		業務名	実務年数	

- ・記入欄が不足する場合は増やしてよい。
- ・「保有資格」欄に記載したものは、参加表明手続きまでに証明書類（コピー可）を提出。
- ・現在試験が行われていない資格に関しては、現在の同等資格もカッコ書きで明記。

様式 6

質 問 票

安城市子育て健康部健康推進課あて

令和 年 月 日

1 質問事項

	該当資料名、ページ、項番等
	質問事項

2 連絡先

	項目	内容
1	郵便番号	
2	所在地	
3	名称	
4	担当者氏名	
5	電話番号	
6	F A X	
7	e-mail	

- ・提出期限は令和 5 年 4 月 5 日（水）午後 5 時。
- ・kenko@city.anjo.lg.jp あてメールで提出し、到達確認を電話で必ず行うこと。

様式 7

辞 退 届

年 月 日

安城市長

住 所

氏 名

〔 名称及び
代表者氏名 〕

印

下記の案件について、下記の理由により企画提案審査を辞退します。

記

1 委 託 業 務 名

第2次健康日本21安城計画の最終評価及び次期計画の策定、いのち支える安城計画（安城市自殺対策計画）の評価及び次期計画の策定業務

2 辞 退 理 由

様式 8

見 積 書

安 城 市 長

所在地

商号又は名称

代表者氏名



第 2 次健康日本 2 1 安城計画の最終評価及び次期計画の策定、いのち支える安城計画（安城市自殺対策計画）の評価及び次期計画の策定業務について、下記のとおり見積ります。

記

1 見積価格（総額）（税込み）

金		千	百	拾	万	千	百	拾	円

2 令和 5 年度 見積価格（税込み）

金		千	百	拾	万	千	百	拾	円

3 令和 6 年度 見積価格（税込み）

金		千	百	拾	万	千	百	拾	円

- ・算用数字を用い頭に「¥」を記入すること。
- ・訂正又は抹消した個所には押印すること。ただし、金額欄の訂正は無効とする。
- ・見積書の金額に消費税を含めたものが、実施要領の提案上限額を超えないこと。
- ・見積金額の年度毎の内訳が分かるものを添付すること。見積り内容を可能な限り詳細に記載すること。

なお、項目別に概要、税抜金額、税額、税込金額がわかる明細資料であり、項目別税込金額の合計額は、上記「1 見積価格（総額）」と一致すること。